

○議長（吉田敏郎）

続きまして、7番、井上三史議員どうぞ。

○7番（井上三史）

7番議員、井上三史です。よろしくお願いいたします。

先の通告に従って1項目、これからの福祉政策についてお伺いいたします。

日本の人口推移から見ると、2025年には団塊世代が75歳以上になります。65歳以上の高齢者数は3千657万人で、ピークは2042年の3千878万人を迎えると予測されております。高齢者人口割合は増加の一途をたどっているということになります。

これとは逆に生産年齢の人口は減少し、現役世代の割合は急激な減少局面を迎えると言われております。今後考えられることは、65歳以上の認知症高齢者が増加していくこと、65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していくこと、要介護率が高くなる75歳以上の人口も急速に増加するということです。

一方、介護保険を負担する40歳以上の人口は、2021年をピークに減少に向かうと言われております。このような背景から、今後の介護保険を取り巻く状況は厳しいと言わざるを得ません。誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を願い、新たな時代に対応した福祉の提供が求められております。これからの福祉政策を考える観点から、本町も同様の状況下として捉え、次の質問をいたします。

①地域共生社会の実現を図るには。

②健康寿命の延伸策は。

③介護人材を増やすには。

④地域包括支援センターに対して町が提示している委託方針と支援策は。

⑤地域ケア会議の課題は。

以上、登壇での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは井上議員の御質問にお答えをいたします。

開成町の総人口に占める65歳以上の高齢者の方の割合は、平成29年24.4%、8年後の令和7年の将来人口推計でも26.0%であり、町民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっております。また高齢者のみの世帯や高齢夫婦世帯など、高齢者の方がいる世帯についても、平成7年と、20年後の平成27年を比較すると1.8倍になっているなど、確実に高齢化が進んでおります。

また、開成町においても、人と人のつながりや支え合いの機能が弱くなる傾向が見受けられ、老老介護と言われるような、高齢者が高齢者を介護する御家庭や、高齢者の方の介護と小さいお子さんの育児をされている御家庭、あるいは高齢の方の介護と障がい者の方への支援に同時に直面している御家庭など、複合的な課題を抱えている世帯が増加をしております。

現在町では高齢者福祉について、地域包括支援センター事業、地域支援事業、介護予防事業などの各事業、障害者福祉については障害者医療、医療費助成や障害福祉サービスの提供など、また児童福祉については子育て支援センター事業など、各分野でそれぞれの対象者に対して関係機関と連携しながら、さまざまな福祉政策を推進しております。

それでは一つ目の、地域共生社会の実現を図るには、についてお答えをいたします。平成29年に国の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部において、地域共生社会の実現に向けて、制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて、丸ごとつながることにより住民一人一人の暮らしと生きがい、そして地域をともにつくっていく社会を目指すこととされました。

開成町としても、この趣旨を踏まえ、町民の皆さん誰もが、地域のさまざまなつながりを大事にして、社会から孤立せず、安心して生活を送ることができる地域共生社会を目指すことは重要なことであると認識をしているところであります。

現在、町内でも地域の中で支え合う仕組みづくりが進んでおり、この動きをさらに町内全域・全世代に広げていきたいと考えております。

町では、平成28年度に、町が策定する開成町地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する開成町地域福祉活動計画を一体化した開成町福祉コミュニティプランを策定いたしました。開成町福祉コミュニティプランでは、①福祉への理解と意識の向上、②福祉コミュニティづくり、③福祉人材の育成、④地域ネットワークの形成、⑤安全、安心の五つの項目を基本目標に掲げ、各施策に取り組んでおります。

来年度は、開成町地域福祉コミュニティプランの改訂年度に当たるため、さらに地域共生社会の実現の考え方を深化させ、計画の中に反映してまいります。

二つ目の、健康寿命の延伸策は、についてお答えをいたします。誰もがいつまでも心身ともに自立をし、健康的に生活することは大変重要なこととあります。平成30年度から5年間にわたる開成町第2期健康増進計画・食育推進計画では、一つ目に「自ら学び、考え、実行する力を育む」こと、二つ目に「かかわり、つながり、支えあう環境づくり」を基本方針として、健康寿命の延伸を目指し、それぞれの健康分野ごと、あるいはライフステージごとに取り組みの方向性を定め、事業を実施することとしております。健康づくりはまず本人が健康でありたいと思い、行動することが必要不可欠です。また継続的に健康づくりに取り組むには、お互いに支え合い、関連機関と連携することや健康づくりを推進するための仕組みやネットワークを構築することも重要であります。

その具現化のために今年度から3年間にわたり、「筋力をつけよう」と「朝食を食べよう」のスローガンを掲げ、健康づくりプロジェクトを実施をし、集中して事業を実施しております。

具体的な取り組みとしてはプロジェクト啓発のためのポスターの作成、掲示、かいいいきいき体操、ゆる体操、歩こう会、骨密度測定会、栄養講座、筋力アップ運動

講座、特定健康診査実施などがあります。今後もなお一層の充実を図ってまいります。

三つ目の、介護人材を増やすには、についてお答えをいたします。国の推計では、全国の介護人材は、令和2年度末までに約26万人不足し、令和7年度末までに約55万人不足するため、年間6万人程度確保する必要があると見込まれております。このため国や県は、一つ、介護職員の処遇改善、二つ、多様な人材の確保・育成、三つ、離職防止・定着促進・生産性向上、四つ、介護職の魅力向上、五つ、外国人材の受入れ環境整備など、総合的な介護人材確保対策に取り組んでおります。

具体的には、介護福祉士等の資格取得を目指す学生に修学資金を貸し付ける「介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度」や、11月11日を介護の日として、介護への理解や認識を深める普及啓発及び福祉人材確保、定着を促進する取り組みが行われております。

一方、市町村の役割としては、身近な地域での介護や支援を担う人材の育成が求められております。そのため町としては、地域の高齢者のちょっとした困りごとをお手伝いする生活支援サポーターになるための「担い手養成講座」や、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、その上で自分のできる範囲で認知症の方を支援するための「認知症サポーター養成講座」を開催をしております。今後も関係機関と連携し、福祉人材の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

四つ目の、地域包括支援センターに対して町が提示している委託方針と支援策は、についてお答えをいたします。地域包括支援センターとは、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていけるように、地域でサポートするための拠点であり、住まい・医療・介護・予防・生活支援のさまざまな分野から、総合的に高齢者とその家族を支える地域包括ケアシステム構築のための中核的な機関であります。主な事業には、高齢者の生活全般にわたる幅広い相談に応じる総合相談支援事業の他、要支援1・2と認定された方の介護予防サービスのプラン作成、支援、また介護が必要となるおそれがある方が自立して生活するための支援を行っております。

地域包括支援センターの認知度は、平成24年度は42.9%でありましたが、今年度は66.7%と着実に上がっております。地域包括支援センターが質の高い業務を行うためには、設置主体である市町村との意識の共有が不可欠であります。

町では地域包括支援センターに対して、毎年4月の「地域支援事業に関する町と地域包括支援センターの調整会議」において、その年度のセンターのあり方、事業内容について考え方のすり合わせを行い、その上で年度計画を作成し、委託業務にあたっております。

また地域包括支援センター運営協議会を開催をし、地域包括支援センターが行う事業の評価を行う他、町と地域包括支援センターの調整会議を年6回開催をし、事業の実績報告や進捗管理を行い、包括支援センターの円滑な運営を支えています。また地域包括センターより事業に対する相談等があった場合には、その解決に向け、町としても十分な支援を行っております。

最後に五つ目の、地域ケア会議の課題は、についてお答えをいたします。地域ケア

会議とは、地域の事業所、地域包括支援センターや行政等が一堂に会し、高齢者の住まい、医療、介護、予防、生活支援について調整を行い、適切な介護予防、生活支援につなげ、高齢者が地域で生き生きと暮らし、高齢者が住み良い地域づくりを行うことを目的とする組織であります。地域ケア会議には、地域包括支援センターが中心となり、地域のケアマネジャーや介護、医療に関する専門職や民生委員等が個別ケース検討会議を行う「地域ケア個別会議」と、地域ケア個別会議から明らかになったさまざまなサービスの提供体制を、地域で整えることを検討する「地域ケアねっとわーく会議」というものがあります。

課題としては、地域ケア個別会議で抽出できていた個別や地域の課題が、地域ケアねっとわーく会議で、地域の支援等に合致するのか把握できていない、また必要な取り組みにつながらないという問題があります。そのため会議等で検討を重ね、本人の特技や介護保険給付外サービスのひもづけや、本人が必要としているサービスは、地域にある支援と合致するのか等を把握できる「見守り確認票」を今年度作成し、新年度4月から活用する予定となっております。この見守り確認票により、ニーズと資源のマッチングができ、地域の介護保険給付外サービスの支援の拡大につながる効果が期待できます。

今後も、地域ケア個別会議と地域ケアねっとわーく会議を十分に活用し、事業の円滑な運営に向けて、調整等を図っていきたいと考えております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

町長から大変丁寧な一定の答弁をいただきました。それでは再質問させていただきます。

まず一つ目の、地域共生社会の実現を図るには、についてお伺いいたします。現在、町長答弁の中で、町内でも地域の中で支え合う仕組みづくりが進んでいるというような話がありましたけれども、丁寧な説明はありましたけれども、具体的にどんな支え合いがどう進められているのか、確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

開成町における支え合い活動といたしましては、まず各自治会におきます福祉部などが実施するふれあい活動、それから老人クラブが会員相互の生活支援などを実施いたします友愛チームの活動、それから地域の民生委員さんによる見守り活動、さらには社会福祉協議会の職員が町民の方から介護、子育て、障がいなどさまざまな御相談を受けまして、生活支援、包括、介護保険、福祉、子育てなどにさまざまな関連機関等との連携をいたしまして、相談内容に応じた活動につなげる支え合いを展開させて

いただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。4点ほどあったということですね。一つは自治会の福祉部、二つ目は老人クラブ、友愛チーム、三つ目が民生委員、四つ目が社協という、この四つの主なことが取り上げておりました。

ではさらに、町内全域、全世代に広げていきたいということなんですけれども、この施策とはどんなものなのか、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（渡邊雅彦）

それで井上議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず地域への広がりという部分でございます。生活支援体制整備事業という中で、現在一部の地域の中で事業展開が図られておりますけれども、これを今後、町内全域に広げていければよろしいかというふうに考えております。また全世代という部分でございますが、先ほどの1問目の中でもお答えしましたが、社会福祉協議会の職員が高齢の方、介護の必要な方、それからお子様の子育て、さらには障がいをお持ちの方の支援など、さまざまにご相談を日常の業務の中で、随時受付をしているような状況でございます。

今後の展開といたしまして、小田原市など幾つかの自治体が実施しております、まるごと相談事業というようなシステムとして、障がいの問題、親の介護の問題、さらには子どものいじめの問題、あるいは不登校の問題など、さまざまな問題を抱えましてご家族の相談を一括で受けまして、問題ごとに関係機関との連携を行い、問題の解決につなげていくような制度がございます。こういった先進事例の内容を、関係機関と連携いたしまして、調査研究いたしまして、進めていければよろしいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

課長の答弁を伺いまして、私なりに見えてきておりますけれども、かなりやはり福祉は広いですね。本当に広いですね。

その中で、地域共生社会を実現するというのにちょっとポイントを当てたいんですけど、今、小田原市で進めている、まるごと相談事業の例も出ましたけれども、町内全域から全世代にまたがる生活支援体制の整備、これが1点ほど、これからの本町の福祉政策の中でポイントとして挙げられる、重点として挙げられるのかなと思いま

す。要するに生活支援体制の整備が、これから重要になっていくだろうというふうに捉えさせていただきます。

それでは二つ目の、健康寿命の延伸策は、について再質問に移りますけれども、町長答弁の中にもありましたけれども、今年度から3年間にわたり実施する健康づくりプロジェクト、簡単な説明が入ってございましたけれども、これについて、これから3年間で行うことですので、もう少しお尋ねしたい。詳しくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

プロジェクトについて、もう少し詳しい説明をとということなんですが、開成町の第2期健康増進計画・食育計画において、3年間のプロジェクトを二つのスローガンを掲げて、現在実施しております。スローガンというのは先ほど町長答弁にもありましたとおり、「筋力をつけよう」と「朝食を食べよう」という、この二つのスローガンとなっております。このスローガンを掲げ、ライフステージごとに具体的な取り組みを実施しております。どんなライフステージかといいますと、まず乳幼児では、育児おしゃべり会で健康教育を実施しております。1歳6カ月健診と3歳児健診においては、親子体操を今年度から実施をさせていただいております。次のステージなんですが、学童期と思春期です。こちらについては栄養士による成長期のためのスポーツ栄養について、昨年12月なんですが、講演会を開催いたしました。また文命中学校においては、中学生を対象に骨密度の測定会と、あと健康教育を実施させていただいております。あと青年期、20歳以上からになりますが、こちらについてはあじさい健診、あと国保のほうで特定健診、あと、しいがし健診ということを実施させていただいております。他には企業とコラボをいたしまして、骨密度測定会と健康教育を実施いたしております。また希望がある自治会には、骨密度測定と運動教室のほうを自治会で実施させていただいております。今年度については4自治会が、こちら実施をさせていただいております。

このプロジェクトの結果を踏まえまして、令和4年度には参加者へアンケートを実施させていただいて、その結果を踏まえて、令和5年度からの第3期の計画へ、策定のほうへ反映をさせていただく予定となっております。

以上となります

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

3年間の中の、今年度も入っているということですね。2019年も入っているということよろしいですか。分かりました。

相当きめ細かくやられているんだというのが実感として見えてきました。そうすると、これからの福祉政策の二つ目の重点ですけれども、乳幼児から高齢期までの全

世帯にまたがる健康増進・食育推進の計画ということが二つ目の重点としてあるのかなど、そのように捉えさせていただきます。

それでは続いてですけれども、現在、もうはじまっておりますけれども、未病コーナーの現在の利用状況、利用している中での見えてきた課題はどんなものがあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。

現在、保健センターのほうに未病見える化コーナーを設置させていただいているところです。機械というものがあるんですが、体組成計と脳年齢、脳ストレスをはかるもの、あとは血管年齢とストレスをはかるもの、あとは自動血圧計、この4種類を設置させていただいております。利用者数なのですが、今年度1月末までの10カ月間の利用者数は、説明会とコーナー利用者数を合わせまして、433人となっております。

課題というところなのですが、利用者の固定化というところがやはりあります。それは多分予算委員会とかでもお話をさせていただいたと思うのですが、毎月開催をさせていただいている未病見える化コーナーの説明会と、運動教室の参加者というところで、運動教室についてはすごく好評をいただいているところなのですが、やはり来る方という、参加する方というのは固定している状況であります。もう少し力を入れなければいけないと思うんですが、自らコーナーを利用して、ご自身の体の状態を管理してもらえるように、これからも進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

スタートしている、未病見える化コーナーで、4種類の機器を使って、433名、これは多いか少ないかという感覚ですけど、私は多いのではないかなど。意外に利用されていたんだというのが、ちょっと実感でつかめました。

でも、今後新たな機器の導入とか、もう少しコーナーを拡大してみようとか、その点のところはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

今現在では、考えてはいないところです。ただ、今後利用者から何かそういった意見があれば、今後は考えていきたいと思っております。今年の5月に新庁舎への移設がある関係で、未病コーナーの設置というところで、少し検討しなければいけないというところもありますので、少し考えてから対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今後検討していくというようなことですので、固定化というのを防ぐ意味でも、四つある機器になれてきたとか、あるいはもうワンパターンだなというものがあるのであれば、もし今後検討していく中で、新たな機器の導入をしてみようとか、あるいはもう少しコーナーを広げてみようかなと、今後利用が増えていたときに。そのときの参考になればと思うんですけども、実は幕張メッセで開催している、全国規模の地域包括E X P Oというのが実は行われているのですね。結構私も関心があって、一度行って見たんですね。あらゆる全国の業者がさまざまな機械を置いて、こういう機械があります、こういう機器がありますというのを一応置いて、それも実際に使えるんですよ。さまざまなものの中で、私がちょっとおもしろいなと思ったのが、ちょうど開成町がやっている四つの機器を、そのデータを一つに組み入れて、そのデータから今後の予測をしたり、さらにこういうふうなところに気をつけたらいいよなんて、そういうふうなものが、データを活用したようなプログラムがあるのですね。ちょっとここ、私なりには興味は持ったところです。

それから、地域生活支援のネットワークのシミュレーションを作成するソフトなんかもあったりして、これもなかなかおもしろいなと思って、もし機会がありましたら、幕張メッセで行われている地域包括E X P Oというものです。行ってみるのも良いかなというのが、参考ということでご提示しておきます。

それでは次の3番目の、特に今後の介護人材ですね。介護人材を増やすには、の再質問に移りたいと思います。町長答弁の中にありました一つの、介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度というのは、具体にはどんな制度なのか。また、開成町の中で、これを利用している数というのは把握できているものなのか、その辺をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。

介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度というのは、介護福祉士または社会福祉士の資格の取得を目指す学生に、その学校に在学している期間中、修学資金を貸し付ける制度となっております。養成施設等を、学校のことなんです、学校を卒業後、神奈川県の中で5年間、介護の業務に従事した場合には貸付金の返還が免除されるという仕組みとなっております。貸付金は、月額5万円か3万円となっております。この制度のほうは、社会福祉法人の神奈川県社会福祉協議会が実施主体となっております。現在の利用者数ということなのですが、ちょっと古いのですが、平成29年4月、神奈川県福祉統計では、介護福祉士のほうは113人、

社会福祉士は33人、貸し付けを行っているという状況であります。その中で市町村ごとの利用者数は公表されていませんので、お願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

県全体の中でということになりますね。113、33で、データとしては平成29年ということでしたよね。開成町でどのくらい受けているのかどうかというのが、見えないのは残念なのですけれども、市町村ごとに受けている人がいられたり、どういう人が受けているのか分かれば、何かもう少し活用の仕方も見えるのかなと思いますけれども、県全体ではそのような数であったということは分かりました。

ところで、開成町には介護福祉士とか社会福祉士というのは、どのくらい実際には現在いるんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。

神奈川県介護福祉士会の県内の会員数なんですが、それは995人となっております。もう一つの神奈川県の社会福祉士会、こちらの西湘支部の会員数は約150人となっているところで、やはりこちらも市町村ごとの会員数は公表されていないという状況であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

先ほどの町長答弁の中では、相当介護する人の不足があるというようなことを言われておまして、実際、神奈川県全体になるのでしょうか、995名、西湘支部のほうは150人ということで、実際にはこんな数字では追いつかないというのが現状なのかもしれませんね。でも数字としては把握できました。ありがとうございます。

それでは、まさに介護人材を増やすための市町村の役割なんですけれども、身近な地域での介護や支援を担う人材の育成が求められている、というふうには押さえておくわけでございますけれども、本町が行っている、具体的に言えば担い手養成講座、それから認知症サポーター養成講座の受講者数とその実績、また受講者の活用状況というのを伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。

まず担い手養成講座の受講者数ということですが、合計で98名、今年度は98名となっております。続きまして認知症サポーター養成講座の受講者数は、累計なのですが、1千826名となっております。こちらのほうは町長答弁にもありましたとおり、認知症に対する正しい知識等を理解するための講座となっております。

ここからこのサポーターへは、今度、認知症サポーターステップアップ講座へ受講を促すようになっております。そちらのステップアップ講座を受講した際には、そこからボランティアとしてやっていただけますかというところで、町としてお伺いをしまして、町事業への協力、あとは町施策への意見、認知症ケアパスへの意見聴取をやっていただいているところであります。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

担い手養成講座、これは単年度で98名ということですね。サポーター養成講座、累計で1千826、大分増えましたね。この数字から伺うと、認知症に対する関心は非常に高いという評価ができるのではないかなと。

逆に、私はその裏側には、認知症介護に戸惑いや困り感もあるのではないかなと、そのように受け取らせていただきます。

地域生活支援整備を推進する時、この二つの講座が活用されるであろうというふうなことの、ちょっと手応えを今感じたわけでございますけれども、さらに、新たな地域生活支援に関する講座というのを、ぜひ開発していただけたらと、期待をするところでございます。これは特に答弁を求めませんけれども、さまざまなことを開成町はやっていることが分かりましたので、でももう一つぐらい、地域の生活支援に関する講座があると、また少し広がりや深みが出てくるのかな、そんな気がいたしました。

それでは次の4点目ですけども、地域包括支援センターに対して町が提示している委託方針と支援策は、についての再質問に移りますけれども、この地域包括支援センターの主な事業の中に、確認させていただきたいのがありまして、総合相談支援事業というのがありますけれども、この利用数というのは、ここ数年、開成町では年間どのくらいの利用数なのか。もしデータとして持っていられましたら、お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。令和2年1月末では、延べ人数になりますが、3千75件となります。1月あたり308件となっております。1年前の平成30年度では、延べ2千919件で、あと平成29年度では3千102件というところで、ずっと伸びているわけではなく、30年度が、2千919件というところで、1回ここで件数のほうが落ちている状況となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

コンスタントに年間延べ3千件、多いですね、意外に。ちょっと驚きの数字です。では、この相談が寄せられてくるのに対して、この件数を、私が推測するには、介護福祉士主任ケアマネジャー、社会福祉士、それから保健師の三人が対応しているという確認でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。現在、地域包括支援センターには、3職種という保健師、主任ケアマネ、あとは社会福祉士、そちらの職の者がいるわけなのですが、その3名が主に総合相談を担当しているというところになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、一人、単純に割って、1千人、年間一人は1千件の相談をこなしているということになりますよね。いや、多忙なのですね。僕はこれ一つポイントになるかなと思いました。

では、先に進みますけれども、地域包括支援センターの主な事業の二つ目になりますけれども、介護予防サービスのプラン作成、支援についても、先ほどちょっと町長答弁でも言われていましたけれども、ちょっと確認の意味で、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。こちらのほう、議員御承知のとおり、包括支援センターの業務となっております。要支援1と2になった高齢者を対象に、自宅で介護予防のためのサービスを利用できるように、ケアプランを作成したり、調整等、あとは連絡ですね。そういったものを行っています。また要支援1、要支援2と認定された方や、あと今後、支援や介護が必要になる可能性がある、高い人を対象に、身体状況の悪化を防ぐため、自立した生活が継続して送られるように、介護予防を目的とした運動などの支援を行っていきます。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

そうしますと、要支援1、2となった高齢者が、要介護にならないための、家庭生活を含む日常生活の状態や社会参加、対人関係、コミュニケーション、それから、健康管理、精神面などの項目についての状況を把握して、課題分析を行い、その上で介護予防サービスにつなげていくということがいろいろ見えてきましたけども、また、これは大変な役割を地域包括支援センターは担っているのだなというのをつくづく分かりました。

ところで、その中で介護が必要となるおそれのある方というのは、町内の中で予測されるのでしょうか。この辺いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。介護が必要となるものですね、済みません。こちらは社会福祉協議会のほうの事業に、介護予防把握事業というものがあります。それは聞き取りの調査になっているのですが、その聞き取り調査に、この項目がどれくらい該当したらというところで、ハイリスク者という者をそこで確認をさせていただいております。その中で、今年度の事業がもう終わっているところなのですが、今年度は431人、実施をさせていただいているところです。そのうち36名が、このハイリスク者に該当するところとなっております。この36名の方へは、生活機能評価を実施して、要介護、要支援にならないように予防事業のほうへ、町の予防事業だったり、あとは社会福祉協議会のほうの事業だったりというところへつなげていくところです。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

いわゆるハイリスク者と呼ばれていたのですね。36名、介護のほうに進んでしまうだろうという心配のある方。そうすると、少なくとも36通りのケアプランが必要ということで、それをケアマネジャーの役割、もし、ケアマネジャーが受け持つとしたならば、また、これも大変な仕事なのだなと推測されるのですけれども、ケアマネが行うということによろしいですか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

つなげる役目というものは、ケアマネ、地域包括支援センターが行うわけなのですが、要支援と要介護にならない限り、その辺は運動教室の中で注視していけば良いという状況の者もいるという状況であります。なので、必ずプランが必要という訳ではなくて、運動教室でまだ地域参加で防いでいるなというところの事例もございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。でも、ケアマネというのは、さまざまなことをやっている、大変なキーパーソンなのだなと、そんなふうに思いました。

では、次に、毎年7月に行っている地域支援事業に関する町と地域包括支援センターの調整会議においてでございますけれども、その中で共通認識を行っている事業内容等についてお伺いいたしますけれども、ここ数年の事業の本数という推移、どういうふうな推移をたどっているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

お答えさせていただきます。平成24年4月から、社会福祉協議会のほうへ、地域包括センターを委託しておるという状況であります。4月になりましたら、契約を済ませまして、運営方針の中で、主に10業務について、共通認識を図っているという状況であります。これは社会福祉、地域包括支援センターの職員と町のほうの介護担当の中で共通認識を図っているところであります。

主な事業は10事業なのですが、ここ数年、この業務の数は変わっている状況ではありませんが、先ほどの御質問のとおり、相談件数が増えたりとかしている状況ではあります。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

それではもうちょっと突っ込んで聞きたいところは、地域包括支援センター運営協議会、それから、町と地域包括支援センターの調整会議において、事業の実績報告を町は受けていて、進捗管理を行っていくというような答弁でしたけれども、町としては、これらの報告と管理をどのように評価しているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

地域包括支援センターには、昨年からは保健師、社会福祉士、あと先ほどの主任ケアマネ、この3職種がそろって配置されたという状況であります。それぞれ保健師については、保健医療について、社会福祉士のほうにつきましても、ソーシャルワークですね。そういったものについて行っております。主任ケアマネについては、ケアマネジメントという、それぞれの専門性を発揮して、業務を行っていただいております。

地域包括支援センターの認知度なのですが、ここ何年かで上がってきているという

ところを評価しているという状況であります。先ほど町長答弁にもあった、認知度の上昇というところになります。

高齢者が増える中で、限られた職員数で十分対応していただいているなどというところで、地域包括支援センターについては、評価をしているところであります。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

今の課長の答弁と、その前の課長とのやりとりの中で、地域包括支援センターのかなめでもある三つの専門職、保健師、社会福祉士、主任介護専門員、これがどうやら正しい言い方のようなのですけれども、その3人の仕事量を見ると、課長が述べたように、大変評価していると。良い評価をもらっているということが、よく理解できました。

ところで、この三つの専門職は、正規職員で対応しているのでしょうか。それとも非常勤なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。

主任ケアマネと社会福祉士のほうは、それぞれ1名ずつ、常勤職員となっております。

保健師1名につきましては、非常勤職員となっているところであります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。地域包括支援センターへの委託料ですけれども、大変評価しているという評価に見合う人件費が主かなと思いますけれども、この委託料というのは、しっかりと確保されているということなのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

かなり突っ込んで伺うので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、議員がおっしゃるように、3職種、そのうち2名の常勤職で、1名が非常勤職だということでございますけれども、できれば私どもとしても、保健師についてもちゃんとした常勤職で採用していただきたいという希望はあります。ただ、御多分に漏れず、人材難でありまして、実を申しますと一時期、保健師が欠けていたというような時期もございました。その中で何とか社協のほうは、駆けずり回って、何とか保健師を確保

して、今に至っているという状況がまず一つございます。

町の人口が伸びて、高齢者が増えていく中で、先ほど議員のほうからも、一人当たり1千件というお話がありましたけれど、もう物理的に件数が増えているという状況は、これは当然あるわけで、それに対して3人で全て賄うのは難しいのではないかとこの認識は、私どもも持っております。一時期、このセンターをどうしようかという話の中では、増員をするとかあるいはサテライトみたいな形で分離するとかということも内部で検討した経緯もございましたけれども、とりあえず、今申しあげた保健師が確保できていなかった時期があったということで、まずそれを確保してから考えるべきだということで、今の段階では、ちょっとその検討はストップしている状況なのです。

それともう一つが、中学校区に一つ、原則センターを置くということで、開成の場合は一つですから、これをやたらと増やすということは、これちょっと難しいというのがありますし、もちろん経費もかかる。すぐに結論が出るというのは難しいという状況にあるということは御理解いただきたい。

今の御質問の、委託料は十分なのかということでございますが、ほとんどが人件費ですね。先ほど申しあげた、2名分の常勤と1名分の非常勤、これについてはしっかりと私ども委託する以上は、包括に係る費用は、ちゃんと社協には持っていただくということで、社協のほうとの調整にはなりますけれども、決して、私どものほうで、これだけでやってくださいということで、いたずらに切ったりとか、予算を切ったりと、そういうことはしてないつもりでおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。一般論でお話しさせていただきますけれども、かなめとなる専門職、正規職員で採用している、この3職種を、他の自治体で正規職員として採用しているようなところがあれば、これは一般論ですよ。本町に就職しようとした人が、そちらに行ってしまうおそれがあるのではないかなと、それが心配されますよね。でも、開成町はいろいろな事情の中で、しっかりと委託料も含めて検討していただいているようですので、あまりその心配はないようですけれども、可能であるなら、部長も申しあげましたけれども、3職種は正規職員で賄うことが可能になると良いなという、これは希望でございます。

それでは最後の五つ目の、地域ケア会議の課題は、について移らせていただきます。地域ケア個別会議と、地域ケアねっとわーく会議、この二つがあるようでございますけれども、年間どのくらいの頻度で開催されているのか、ちょっとさっき説明があったのでしようけれども、ちょっと聞き落としましたので、申しわけありません。再度お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

御質問にお答えさせていただきます。まず地域ケア個別会議のほうですが、年間6回、偶数月に開催をさせていただいております。あともう一つの地域ケアねっとわーく会議のほうも、やはり年間6回、奇数月のほうで開催させていただいております。二つの会議は、一つずつが独立したものではなく、会議の内容を相互に連動させて課題等をその場限りにすることがない仕組みとなって、偶数と奇数と交互に行うようになっております。

以上となります。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。年間12回ということで、交互にやりながらそれをうまく連動していこうということですけど、細かい町長答弁の中に、見守り確認表を設けて、今年度からやりますよというような説明の中で、この二つの会議がうまくいっていないがために、この見守り確認表というのを作成したという説明、そういう受けとめ方をしたのですけれども、その確認してよろしいでしょうか。この二つがうまくいかないというのは、どういうふうにもうまくいかなかったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

うまくいっていないというところで、その一人のものに対して、個別会議をやるわけなのですが、どんな支援が必要ですかといったときに、その支援が抽出された際に、今度、ねっとわーく会議のほうにいきまして、その支援というものがうまくつながるように、一つの表にまとめまして、その辺をスムーズに会議が進行できるようにさせていただいたというところでありまして、4月からそのような予定になっておりますというところでありまして。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。この地域包括ケアセンターについて、大分少し突っ込みながら、ちょっと時間をかけて質問させていただきましたけれども、それなりに深化はあるし、またその実情の中の大変さというのが大分見えてきました。この人たちのおかげで、これからの本町の福祉というものがより充実していくのかなという期待も持てるわけでございますけれども、さて市町村は、3年を1期とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行っているということです。現在は2018年度から2020年度の第7期の3年目です。この1年間で見直しを図り、第8期に向けた事

業計画を策定する年を迎えていることとなります。これに連動して、現在の開成町福祉コミュニティプラン、いわゆる「開成町第3期地域福祉計画」と「開成町社会福祉協議会第5次地域福祉活動計画」の見直しを図る年も迎えているということになります。

開成町の基本理念となっております、「みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい」を実現することは、我々町民皆願っていることでございますけれども。

最後に、課長、部長でも良いのですが、これからの開成町の、本町の福祉政策について、特にこういう分野が、重点的に今後必要になるのかなというのがありましたら、最後に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。まず、昨年4月に、社会福祉法が改正をされました。その中では、これまでいろいろ母子福祉でありますとか、児童福祉でありますとか、障がい者、高齢者それぞれ縦割りになっていたものを、相談機能を中心として縦割りでなくすということで、議員の御質問にありました、地域共生社会という言葉、これがキーワードになっていくということでございます。その社会福祉法、法律が改正された中で、市町村として、どのようなことがこれから求められるかということ。市町村努力義務という言い方にもなっているわけですが、一つには母子、お子さん、それから、障がい者、高齢者等、垣根を越えて相談ができる。今は、例えばお子さんの場合は、子育て支援センター、高齢者の場合は、地域包括、それと障がいの場合には、社会福祉法人のほうにお願いをしているというようなことがありますけれども、そういう垣根を取り外して相談ができる体制と、それから交流拠点作り、これを市町村でしなさいというのが、まず1点。

それともう一つが地域の方が、地域の実情に応じて、地域の福祉の担い手、あるいは受け手、両方ですね。これに参画していただくというような、この2点が、市町村の役割としてあろうかというふうに思っています。

前段の交流拠点とか、体制づくりにつきましては、なかなか一朝一夕に、ここでやるというふうには言えませんし、まだ、そこら辺、国のほうからも、指針は出ておりませんが、この次、地域福祉計画、あるいは高齢者保健福祉計画をつくる中で、そこら辺の示唆もあろうと思いますので、どういう形だったら可能かどうか、今後、詰めていかなければいけないだろうということがあります。

それと後段のほうの、担い手と受け手の部分につきましては、先ほどから議論が出ていました、自治会単位で今お願いをしています、生活支援体制整備、これについては、引き続きやっていきたいと思っておりますし、もう一つ、社協のほうともかかわってきますけれども、ボランティアの活用とか、そういうものも、今後、手を広げていかなければいけないのかなというふうに思っています。要はハードとソフトの両面から見

ていかなければいけない。

これは私どもの腹づもりの中ですが、それに絡んで、例えば、障がいの領域ですと、生まれたときから、いろいろと支援をしていかなければいけないお子さんいらっしゃいますので、それが母子保健の切り口から療育支援、それから、就学支援、それと最終的には、障害福祉施策にスムーズにつないでいくような施策も当然つくっていかなければいけないと思っておりますし、あるいは先ほど出ました健康づくりと介護予防、こちらも今、全然別々になっておりますので、これを連携して、一緒にやっていく方法も検討しなければいけない。一部は、今後の審議をお願いしています、来年度の予算にも盛り込んでおりますので、そこら辺については、また、後ほどお話をさせていただきたいと思いますが、今のところ、そのような考えで進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。とにかく福祉が充実するということは、町民一人一人が幸せになることに直結しておりますので、第8期の計画がより良いものになることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで井上三史議員の一般質問を終了といたします。